

# 国葬 全額国費に賛否

政府は安倍晋三元首相の「国葬」を営むと決めた。費用は全額を国費で負担する方向だが、国葬の対象者や実施要領を明文化した法令はない。最近の首相経験者の葬儀は内閣と自民党が費用を分担する合同葬が通例で、国費支出を問題視する声も出ていた。史上最長の首相在職日数を記録した安倍氏とはいえ、賛否が分かれそうだ。=⑩面参照

戦前に対象者などを規定した「国葬令」は政教分離を定めた現行憲法制定を機に失効。戦後は昭明皇后の葬儀が事実上の国葬として営まれたほか、昭和天皇の葬儀では国の儀式として「大喪の礼」が行われた。

国葬は国が責任を持つて開催し、費用を国が負担する。岸田文雄首相は十四日の記者会見で、国葬は内閣府が所管する国の儀式で、閣議決定を根拠に実施できると指摘。「行政が国を代表して行う得る」とも強調

した。内閣法制局とも調整済みだとして、法的には問題はないとの認識を示した。

首相経験者の葬儀は、大平正芳氏が在職中に死亡した際の「内閣・自民党合同葬」が今まで原則踏襲されてきた。国は1006年の橋本龍太郎元首相の合同葬に約七千七百万円を出した。20年に行われた中曾根康弘氏の合同葬は、政府が約九千六百万円を支出した。当時の蓮舫立憲民主党代表代行が「合同葬に税金を支出。納得してくれますか?」とツイッターに投稿。国が費用の一部を持つ」とに輿論が出た。

安倍氏の国葬について、自民党の森山裕前国対委員長は「功績、国際的な活躍を考えると国葬にふさわしい方だ」と歓迎。共産党の小池晃書記局長は「費用負担や国民の参加のあり方をよく見ていただき」と今後の政府対応を注視する姿勢だ。

## 妥当だが相応の説明を

曾根泰教・慶應大名誉教授（政治学）の話「首相として長期在任であった」とや、「外交的な功績を考えると、安倍晋三氏が国葬で弔われる」とは妥当と言える。政権運営や政策には批判の声もあつたが、「これまで国葬や、内閣と自民党的合意が行われた吉田茂氏や中曾根康弘

氏ら歴代首相も、在任中は厳しい声にさらされた。安倍氏は両氏と比べても、政治家としての手腕に遜色はないだろう。凶弾に倒れた元首相に対する同情の声は大きいが、法的根拠がない国葬を執り行うには相応の理由が必要だ。政府は恣意（しい）的に決定したと思われないよう、国民が納得できる説明をしなければならない。